

マンスリー・レビュー

2023.6



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

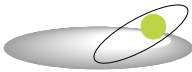
CONTENTS

視点	大阪・関西万博の開催に向けた課題 日本総合研究所 調査部 若林厚仁 …	1
経済トピックス	持続的な賃上げに向けた課題 日本総合研究所 調査部 井上 肇 …	2
金融トピックス	新しいNISAの概要と残された課題 日本総合研究所 調査部 下田裕介 …	4
アジアトピックス	中国景気は年明け後に急回復も持続力に懸念 日本総合研究所 調査部 佐野淳也 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



大阪・関西万博の開催に向けた課題

2025年4月の大阪・関西万博開催まで残り2年を切りました。昨年度までは計画策定や会場の基盤整備が中心でしたが、2023年度からパビリオンや各種施設の建設がいよいよ本格化します。会場では、大屋根（リング）と呼ばれる高さ12m、内径615m、一周2kmの世界最大級の木造建築物のほか、150を超える国・地域や国際機関、13の企業・団体、8人の万博プロデューサーによる多種多様なパビリオンなどが建設される予定です。経済産業省の試算では、建設による経済波及効果は4,000億円とされ、今後はそれがいよいよ顕在化することとなり、大阪・関西経済の活性化に資するものと期待されています。

もっとも、一方で新たな課題も生じつつあります。足元で直面している大きな課題は、建設資材価格の高騰や建設に関わる人手不足への対応です。経済調査会によると大阪市の建設資材価格は過去2年間で約25%上昇しているほか、大阪府の建設く土工事や土木の職業における求人倍率も10倍を超えています。こうしたことから、2025年日本国際博覧会協会や大阪府・市が発注する建設工事において、予定価格や工期が受注側の目線と合わず、入札不成立が頻発するなど、影響が顕在化しつつあります。また、建設業においては、改正労働基準法の上限規制の施行を2024年4月に控え、人手不足が加速する懸念があるなか、収益性の低い案件は受注しにくいという事情もあります。2025年4月の万博開幕日程は動かせず、着工の遅れは後々深刻な問題になる恐れがあります。

こうした課題に対応するため、協会や大阪府・市などの発注者側は、パビリオンの魅力を損なわないよう配慮しつつ、予算や工期を含めた設計の見直しを図っています。一方、受注者側においても、「夢洲コンストラクション」と称される計画を進めています。具体的には、ゼネコン各社や資材配送会社間でデータ連携基盤を構築し、大阪府・市のスーパーシティ型国家戦略特別区域（特区）も活用することで、作業員と資材の貨客混載やシャトルバスの自動運転、測量や工事管理でのドローン活用などを計画しています。これにより会場建設や作業の大幅な効率化を目指しています。

また、もう一つの大きな課題として、万博開催に向けた機運醸成が挙げられます。昨年12月に大阪府・市が実施したアンケート調査によると、万博の認知度が府内では90%を超えていたものの、首都圏では60%程度にとどまり、国家イベントとして盛り上げていくための情報発信強化が求められています。また、来場意向度については、府内46%、首都圏29%とともに5割を下回っており、とくに府内は前年度調査の58%から大きく低下する結果となりました。年齢別にみると30～40歳代の来場意向度が大きく低下していることから、働き盛りの世代も訪れたいくなるような工夫や施策の導入など、今後はターゲットを明確化したPR活動がより重要になってきます。

上記に限らず、今後も開催までに様々な課題に直面することが予想されますが、行政や企業、そして個々人の力を結集し、万博の成功に向けて着実に歩みを進めていくことが期待されます。

(若林)

■ 持続的な賃上げに向けた課題

2023年の春闘では、労使間で妥結された賃上げ率が近年の実績と比べて大きく高まりました。今後、春闘の結果が労働組合を持たない企業の賃金にどの程度波及していくのかも重要なポイントとなりますが、高い賃上げ率が一時的なものでは終わるのか、来年以降も持続するののかについて関心が高まっています。そこで以下では、今春闘の動向を振り返ったうえで、持続的な賃上げの実現に向けた課題を整理しました。

広がる賃上げの動き

2023年春闘の賃上げ率は30年ぶりの高水準となる可能性が高まっています。日本労働組合総連合会（連合）の第4回回答集計結果によると、定期昇給を含む賃上げ率は3.69%で、1993年以来の高い水準となっています。ベースアップが明確に分かる組合のみの集計値をみると、賃上げ率は3.76%、うちベースアップ率は2.16%となっています。

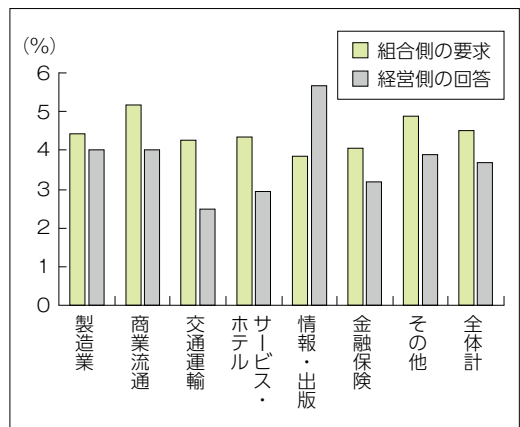
高い賃上げ率となったのは、組合側の賃上げ要求がかなり強気であったにもかかわらず、経営側がほぼ満額回答で応じるケースが数多くみられたためです。この背景としては、歴史的な物価高に直面する従業員への配慮に加え、人手不足感が強まるなかで人材確保の必要性が経営側で強く意識されたことが指摘出来ます。

企業規模別にみると、収益環境が厳しい中小企業にも賃上げの動きが広がっています。中小企業の定期昇給を含む賃上げ率（連合の第4回集計時点）は3.39%と、大企業の3.72%に見劣りしない高い伸びとなっています。日本商工会議所・東京

商工会議所が3月28日に公表した「最低賃金および中小企業の賃金・雇用に関する調査」によると、「賃上げを実施予定」と回答した企業は6割近くになりましたが、そのうち業績改善を伴わない「防衛的な賃上げ」を行うと回答した企業は6割強となっています。これを踏まえると、業績の改善が十分でないなかでも人材のつなぎ止めなどを目的として賃上げに踏み切った中小企業が多かったと推察されます。

業種別にみても賃上げの動きが広がっています。大幅な円安により収益が押し上げられた製造業のほか、「商業流通」や「情報・出版」などの非製造業で高い賃上げ率となっています（図表1）。ただし、「交通運輸」や「サービス・ホテル」の賃上げ率は他業種に比べて低くなっています。これらの業種では、組合の要求水準は他業種と同程度であり、経営側が賃上げ要求に十分応えることが出来な

図表1 業種別の定期昇給を含む賃上げ率



（資料）連合「2023年春闘要求集計・回答集計結果」を基に日本総合研究所作成

（注）業種別の詳細が公表されている第3回回答集計。組合員一人当たりの平均。

ったと考えられます。「交通運輸」では燃料費高騰などに伴うコスト上昇分を十分に価格転嫁出来ていないこと、「サービス・ホテル」ではコロナ禍で悪化した企業業績が十分に回復していないこと、などが影響したとみられます。

持続的な賃上げの実現に向けて

先行きを展望すると、人手不足の深刻化に伴い、幅広い業種で賃金上昇圧力が強まることが予想されます。経済活動の正常化が進むにつれて労働需要の増加が見込まれる一方、労働供給の面では女性や高齢者の労働参加がこれまでに相当程度進んだ結果、大幅な供給増が期待しにくくなっています。最近の円安・資源高の一服に伴い、外生的なインフレ圧力は先行き弱まると予想されることから、労使交渉の材料として、人手不足がより一層重視されるようになってくると考えられます。

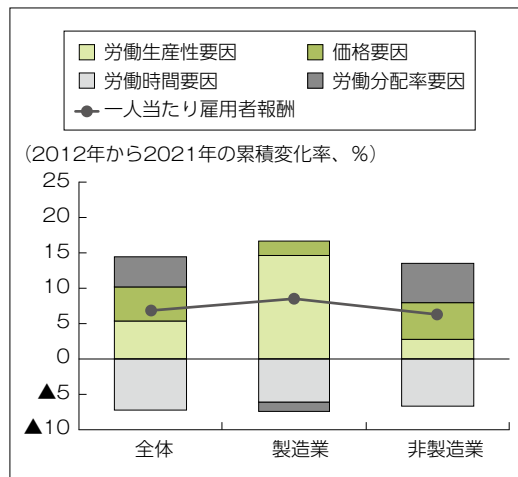
持続的な賃上げは、その原資を安定的に確保することで可能になります。それには、労働生産性の向上に加え、適切な価格転嫁が不可欠です。名目賃金（一人当たり雇用者報酬）は、①労働生産性（時間当たり実質GDP）、②物価（GDPデフレーター）、③労働時間（一人当たり労働時間）、④労働分配率（名目GDPに占める雇用者報酬の割合）に分解することが出来ます。名目賃金が長期低落局面を脱した2012年以降をみると、マクロ経済全体では、労働生産性の向上に加え、物価の上昇が主な賃金上昇要因となっています（図表2）。

産業別にみると、製造業では労働生産性の上昇が主な賃金上昇要因となってい

るのに対し、非製造業では労働生産性よりも物価や労働分配率の上昇が賃金を押し上げています。労働集約的な非製造業では、労働生産性の上昇ペースが鈍い分、販売価格を引き上げることで賃上げの原資を確保する必要性が高いという構造がみて取れます。また、労働分配率の引き上げには限界があり、持続的な賃上げの原資としては期待出来ません。

今後、企業が人手不足を克服しながら、賃上げを続けていくためには、業種を問わず、省力化投資や人的投資の拡大などによって労働生産性の向上を図ることが欠かせません。また、消費者や取引先の理解を得ながら、人件費を含めたコスト増加分を適切に価格転嫁していくことも、従業員の賃金上昇と企業収益の拡大を両立していくうえで重要といえましょう。（井上（肇））

図表2 一人当たり雇用者報酬の要因分解



（資料）内閣府「国民経済計算年次推計」を基に日本総合研究所作成

（注）一人当たり雇用者報酬は、給与に加え、企業が負担する年金などの社会保険料を含んだもので、春闘で妥結される賃金よりも幅広い概念。



■ 新しいNISAの概要と残された課題

岸田政権が掲げる資産所得倍増プランの一環として、毎年一定金額の範囲内で購入した金融商品から得られる利益が非課税になる少額投資非課税制度（NISA）が、2024年から大幅に見直されます。以下では、この新しいNISAについて、現行制度からの変更点を整理するとともに、資産所得倍増プランの実現に向けた課題と望まれる対応を検討します。

大幅に拡充される新しいNISA

新しいNISAは、以下に挙げるような制度の拡充が実施されます（図表）。

第1に、現行制度ではどちらか選択する必要があるつみたてNISAと一般NISAが一本化されます。一つの口座につみたて投資枠と、一般NISAに相当する成長投資枠を設定し併用が可能となるため、自身のライフスタイルや、投資目的、運用方針に沿って投資枠を柔軟に使い分けることが出来るようになります。

第2に、制度の恒久化と非課税期間の無期限化が実現します。現行の一般NISAは非課税期間が5年と短く、投資可能期間も2023年までの時限措置となっています。また、現行のつみたてNISAは非課税期間が20年と、一般NISAと比べて長いものの、やはり制度に期限が設けられています。新しいNISAでは、これらの期限が撤廃され、非課税期間や制度の期限によって投資行動が左右されなくなります。

第3に、非課税投資枠が拡大します。新しいNISAにおける非課税投資枠は、年間360万円と、現行の一般NISAの120万円、つみたてNISAの40万円を大きく上回る額となります。また、非課税期間が無期限となることに伴い、1,800万円の生涯非課税投資枠が設定されます。この投資枠は、一般の個人が資産形成を行ううえで十分な金額といえる一方、一部で批判がある高所得者層への優遇という

図表 現行NISAと新しいNISAの概要

	現行NISA		新しいNISA（2024年～）	
	つみたて	一般	つみたて投資枠	成長投資枠
それぞれの制度との関係	併用不可		現行のつみたてと一般NISAを一本化（現行制度とは分離）	
対象	成年	成年	成年	
投資可能期間	2023年まで （2024年以降は新規買い付けは不可）		恒久	
年間非課税投資枠	40万円	120万円	120万円	240万円
			合計360万円	
非課税期間	20年	5年	無期限	
生涯非課税投資枠	800万円	600万円	1,800万円 （うち、成長投資枠が1,200万円）	

（資料）各種報道を基に日本総合研究所作成

点に対して一定の歯止めをかけるものであるともいえます。

資産所得倍増プラン実現に向けた課題

政府は、昨年11月に公表した資産所得倍増プランにおいて、今後5年間でNISAの総口座数（プラン公表時で約1,700万口座）と累積買い付け額（同約28兆円）の倍増を当面の目標として掲げました。大幅に拡充された新しいNISAは、家計の「貯蓄から投資へ」の動きを後押しすると考えられますが、この目標の実現は容易ではありません。実現のためには、投資が必要と考えているものの、実際に踏み切れていない個人の潜在需要の取り込みや、若年・中堅世代を中心とした新規需要の掘り起こしが欠かせません。また、NISA口座を開設しても実際には投資をしていない人も多いため、NISA口座のうち投資をしている割合を示す稼働率を引き上げることが必要です。

今後求められる対応

これらの課題の解決に向けて、まず、政府・当局において、以下のようなさらなる取り組みや見直しが望まれます。

第1に、口座数増加に向けた対応です。例えば、口座開設時に住民票の写しの提出など手間がかかる手続きを最小限に抑えたり、簡便なネットでの口座開設方法の周知を徹底することが挙げられます。子や孫へ金融資産を引き継ぎたいニーズをくみ上げるため、NISAの対象を未成年に広げることも考えられます。

第2に、投資残高の増加に向けて、複

数のNISA口座の保有を認めることです。新しいNISAでは現行制度と同様、口座は一人一つとなりますが、多様な金融商品への投資や運用目的を理由に、複数の金融機関でNISAを利用したいという声は根強く存在します。

第3に、運用成績の改善に向けた対応です。新しいNISAは、制度の恒久化や非課税期間の無期限化が実現し、長期の投資・運用がしやすくなる一方で、適時適切にポートフォリオを見直して運用成績の安定を図る必要性が高まります。より機動的にポートフォリオを見直すためには、即座に商品を入れ替えることが出来るスイッチング機能が有効であり、新制度の開始に遅滞なく導入することが望まれます。

これらの制度の見直しに加えて、金融機関においても、口座開設だけでなく、その後の投資サポートや関連サービスを適切に提供するなど、息の長いサポートを続けていく必要があります。

最後に、資産所得倍増プランでは、雇用の資産形成に向けて、企業も一定の役割を果たすことが期待されています。具体的には、社内における従業員への積極的な金融教育、職場つみたてNISAの導入、奨励金による従業員のNISA利用の促進などです。

資産所得倍増プランを通じた家計の安定的な資産形成の実現に向けて、新しいNISAが有効に機能するよう、政府・当局、金融機関、事業会社がそれぞれの立場で課題に取り組んでいくことが期待されます。（下田）

中国景気は年明け後に急回復も持続力に懸念

昨年12月のゼロコロナ政策の解除以降、中国では経済活動の正常化が進み、景気は急速に回復しています。もともと、景気回復の勢いは年後半まで持続せず、失速するリスクもなお残っています。以下では、足元の中国景気の回復要因を整理したうえで、先行きを展望しました。

1～3月期は高成長

1～3月期の実質GDP成長率は前期比年率+9.1%と、前期の同+2.4%に比べて大幅に高い伸びとなりました（図表1）。

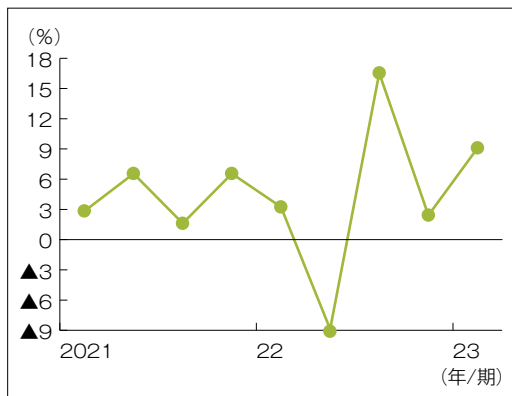
景気の急回復をけん引したのは個人消費です。なかでも、ゼロコロナ政策による厳しい移動制限で大きく落ち込んでいた旅行や外食などサービス消費の回復が目立っています。今年の春節連休期間（1月21～27日）中の国内観光旅行者数、観光収入はそれぞれ前年同期比+23.1

%、同+30.0%と大幅に増加しました。新型コロナ禍前の2019年同時期の水準と比べると、国内観光旅行者数は88.6%、観光収入は73.1%の水準まで回復しました。4月末から5月初旬の大型連休である労働節でも、国内線の航空券予約件数が前年比9倍に達していることなどを踏まえると、旅行や外食といったサービス消費のリバウンド局面は4～6月期も続くと考えられます。

小売店の売上高も、1～3月期は前年同期比+5.8%と2四半期ぶりに増加しました。このうち外食は前期の二桁減から二桁増へと急回復に転じ、さらに外出機会が増加した影響で宝飾品、衣料品、化粧品などの品目の売り上げも大きく伸びました。乗用車販売台数は、昨年末の購入者向け減税措置の終了後に大きく落ち込んだものの、3月以降は増加に転じています。

設備投資にも持ち直しの動きがみられました。1～3月の固定資産投資は前年同期比+5.1%と、前期（同+3.1%）に比べて伸びが高まりました。この背景には、不動産投資の持ち直しとインフラ投資の拡大が挙げられます。政府の政策調整により、不動産企業への融資規制が緩和されたことから住宅供給の停滞が緩和され、不動産開発投資は前年同期比▲5.8%と、前期の二桁減からマイナス幅が縮小しました。さらに、政府が昨年からの注力スタンスをとっているインフラ投資は二桁前後の高い伸びを維持しており、固定資産投資全体の増加を支えています。

図表1 中国の実質GDP成長率
（前期比年率）



（資料）国家統計局、CEICを基に日本総合研究所作成
（注）前期比年率は、発表された前期比を年率換算。

ます。

輸出も、1～3月期は前年同期比+0.5%と、2四半期ぶりのプラスに転換しました。生産活動の再開を背景に、供給が停滞していた衣料品など、海外からの受注品の出荷が進んだことが回復に寄与しました。

内需の急回復は持続力を欠く見込み

もっとも、内需回復の勢いは持続力を欠く可能性が高いとみられます。とくに、旅行などのサービス分野をはじめ、消費のリバウンド需要が年後半には息切れする展開が予想されます。また、最近の乗用車販売の増加には、販売サイドの大幅な値下げが影響しています。値下げの背景として、メーカーが減税措置終了後の落ち込みを取り戻すべく、販売促進を積極化しているほかに、7月に実施される排ガス規制の強化を前に基準未達車の在庫処分を急いでいることが挙げられます。7月以降は、その反動が表れるとみられるほか、政府が再び補助金などで需要喚起を図る予定も今のところなく、乗用車販売の回復は一時的な動きにとどまると見込まれます。

また、住宅市場では、供給停滞の解消で販売が増加したものの、全体としてみれば、人々の住宅購入意欲は冷え込んだままです。住宅市場では過剰在庫が相当残っているとみられるだけに、足元の住宅販売の回復も長続きしない可能性が高いと考えられます。

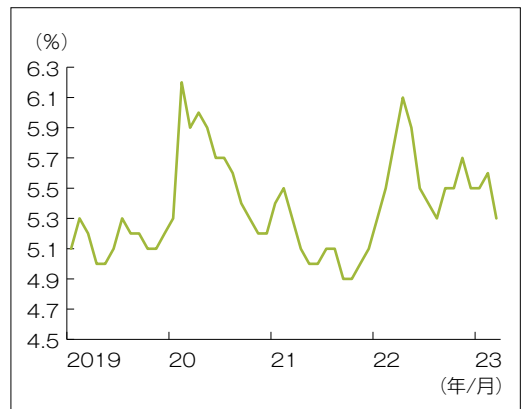
雇用改善がなければ景気失速の恐れも

このように、サービス、自動車、住宅などの回復は一時的な要因によって押し上げられている面が強いのが実情です。

中国の景気回復が持続力を高めていくためには、雇用・所得環境のさらなる改善が必要です。3月の失業率は前月より低下しましたが、引き続き新型コロナ禍前の水準を上回っています（図表2）。これが、景気のリバウンド局面一巡とともに悪化に向かう場合、政府は雇用対策を迫られる可能性が高いと考えられます。

3月の全国人民代表大会（国会に相当）では、インフラ整備を目的とした地方特別債の新規発行枠が昨年より縮小されるなど、政府は財政拡張に消極的なスタンスです。今後、景気回復の勢いが鈍ってきたタイミングで、政府がこうした方針を転換し、積極財政に転じるかどうか注目されます。（佐野）

図表2 中国の失業率



（資料）国家統計局、CEICを基に日本総合研究所作成

KEY INDICATORS

(2023年5月15日現在)

● 日本 ●

(%)

	2022年度	2022年	2023年	2023年			
		10～12	1～3	1月	2月	3月	4月
鉱工業生産指数	(▲0.2)	〈▲3.0〉 (▲0.2)	〈▲1.8〉 (▲1.5)	〈▲5.3〉 (▲3.1)	〈4.6〉 (▲0.5)	〈0.8〉 (▲0.7)	
鉱工業出荷指数	(▲0.1)	〈▲2.7〉 (0.0)	〈▲1.6〉 (▲0.7)	〈▲3.7〉 (▲3.0)	〈3.9〉 (0.9)	〈0.4〉 (▲0.2)	
鉱工業在庫指数 (末)	(3.2)	〈▲0.6〉 (3.3)	〈0.9〉 (3.2)	〈▲1.0〉 (3.1)	〈1.3〉 (2.2)	〈0.6〉 (3.2)	
生産者製品在庫率指数	(7.1)	〈0.3〉 (6.4)	〈4.5〉 (7.7)	〈2.8〉 (10.0)	〈▲1.8〉 (5.2)	〈2.1〉 (7.9)	
稼働率指数 (2015年=100)		96.0		89.6	93.1		
第3次産業活動指数		〈0.0〉 (1.4)		〈0.7〉 (1.7)	〈0.7〉 (3.5)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)		〈▲4.7〉 (▲3.6)		〈9.5〉 (4.5)	〈▲4.5〉 (9.8)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(6.5) (▲0.4)	(4.6) (▲5.4)	(▲9.2) (14.7)	(▲12.2) (▲2.3)	(▲1.9) (52.2)	(▲11.4) (5.5)	(1.9)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	86.1 (▲0.6)	85.1 (▲1.6)	87.6 (0.6)	89.3 (6.6)	85.9 (▲0.3)	87.7 (▲3.2)	
百貨店売上高 全国 東京	(14.7) (20.6)	(6.0) (10.3)	(14.2) (17.2)	(15.1) (19.6)	(20.4) (20.4)	(9.8) (12.6)	
チェーンストア売上高	(1.0)	(1.8)	(0.3)	(1.3)	(▲2.0)	(1.5)	
完全失業率	2.6	2.5	2.6	2.4	2.6	2.8	
有効求人倍率	1.31	1.35	1.34	1.35	1.34	1.32	
現金給与総額 (5人以上)	(1.8)	(2.9)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	
所定外労働時間 (//)	(3.8)	(3.7)	(1.0)	(1.1)	(2.1)	(0.0)	
常用雇用 (//)	(1.2)	(1.1)	(1.7)	(1.6)	(1.8)	(1.8)	
M2 (平残) 広義流動性 (平残)	(3.1) (3.8)	(3.0) (3.8)	(2.6) (3.8)	(2.7) (3.7)	(2.6) (3.9)	(2.5) (3.8)	(2.5) (3.0)
経常収支 (兆円)	9.23	1.92	2.54	▲1.93	2.20	2.28	
前年差	▲10.93	▲1.71	▲2.32	▲1.31	▲0.05	▲0.96	
貿易収支 (兆円)	▲18.06	▲4.64	▲4.24	▲3.18	▲0.60	▲0.45	
前年差	▲16.52	▲4.09	▲2.32	▲1.60	▲0.41	▲0.30	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(3.0)	(3.7)	(3.5)	(4.2)	(3.1)	(3.1)	

(%)

	2021年度	2021年	2022年				2023年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
業況判断DI 大企業・製造		17	14	9	8	7	1
非製造		10	9	13	14	19	20
中小企業・製造		▲1	▲4	▲4	▲4	▲2	▲6
非製造		▲3	▲6	▲1	2	6	8
売上高 (法人企業統計)	(6.3)	(5.7)	(7.9)	(7.2)	(8.3)	(6.1)	
経常利益	(33.5)	(24.7)	(13.7)	(17.6)	(18.3)	(▲2.8)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(2.6)	〈1.1〉 (0.8)	〈▲0.5〉 (0.5)	〈1.2〉 (1.7)	〈▲0.3〉 (1.5)	〈0.0〉 (0.4)	
名目GDP	(2.4)	〈0.7〉 (0.5)	〈0.2〉 (0.9)	〈1.0〉 (1.5)	〈▲0.8〉 (1.1)	〈1.2〉 (1.6)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2022年	2022年		2023年	2023年		
		7～9	10～12	1～3	2月	3月	4月
鉱工業生産	(3.4)	<0.5> (3.5)	<▲0.6> (1.8)	<0.0> (1.0)	<0.2> (0.9)	<0.4> (0.5)	
設備稼働率	80.3	80.8	79.9	79.6	79.6	79.8	
小売売上高	(9.7)	<0.4> (10.0)	<0.1> (7.0)	<1.1> (4.9)	<▲0.7> (5.2)	<▲0.6> (2.3)	
失業率 (除く軍人、%)	3.6	3.6	3.6	3.5	3.6	3.5	3.4
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	6,344	1,287	948	948	248	165	253
消費者物価指数	(8.0)	<1.4> (8.3)	<1.0> (7.1)	<0.9> (5.8)	<0.4> (6.0)	<0.1> (5.0)	<0.4> (4.9)

	2022年	2021年	2022年				2023年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.1)	{7.0} (5.7)	{▲1.6} (3.7)	{▲0.6} (1.8)	{3.2} (1.9)	{2.6} (0.9)	{1.1} (1.6)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲9,438 ▲3.7	▲8,993 ▲3.7	▲11,231 ▲4.5	▲9,488 ▲3.8	▲8,760 ▲3.4	▲8,272 ▲3.2	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2021年	4.1	6.5	6.4	8.9	1.5	3.3	3.7	5.7	8.4
2022年	2.6	2.5	▲3.5	3.6	2.6	8.7	5.3	7.6	3.0
2021年10～12月	4.2	5.2	4.7	6.6	1.9	3.6	5.0	7.9	4.3
2022年1～3月	3.0	3.9	▲3.9	4.0	2.2	4.8	5.0	8.0	4.8
4～6月	2.9	3.0	▲1.2	4.5	2.5	8.8	5.5	7.5	0.4
7～9月	3.1	3.6	▲4.6	4.0	4.6	14.1	5.7	7.7	3.9
10～12月	1.3	▲0.4	▲4.1	2.1	1.4	7.1	5.0	7.1	2.9
2023年1～3月	0.8	▲3.0	2.7	0.1	2.7	5.6	5.0	6.4	4.5

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2021年	29,307	64,414	▲44,138	50,765	5,124	61,185	35,420	▲42,192	670,412
2022年	▲47,785	51,432	▲49,772	39,631	▲16,123	58,158	54,532	▲58,244	877,525
2022年2月	674	5,778	▲4,117	5,224	255	4,733	3,834	▲3,984	27,433
3月	▲24	4,729	▲4,763	3,719	2,008	6,346	4,535	▲4,586	44,322
4月	▲2,370	4,807	▲4,665	3,017	▲1,511	5,502	7,565	▲5,321	49,476
5月	▲1,577	2,120	▲4,673	1,622	▲1,615	2,899	2,901	▲5,560	78,397
6月	▲2,470	4,568	▲8,732	3,271	▲1,173	4,970	5,146	▲5,877	97,367
7月	▲5,018	4,999	▲3,511	2,218	▲3,660	3,509	4,218	▲5,997	102,646
8月	▲9,422	2,995	▲1,690	3,539	▲4,215	3,816	5,712	▲6,025	80,868
9月	▲3,837	5,099	▲5,723	4,743	▲853	7,003	4,969	▲4,829	84,155
10月	▲6,739	2,975	▲2,659	2,385	▲596	3,847	5,593	▲3,313	84,827
11月	▲7,076	3,619	▲3,459	2,529	▲1,342	4,719	5,132	▲3,717	68,736
12月	▲4,774	4,805	▲6,634	3,795	▲1,034	6,382	3,965	▲4,521	77,293
2023年1月	▲12,532	2,342	▲3,244	3,901	▲4,650	4,195	3,881	▲5,744	99,760
2月	▲5,323	2,354	▲5,781	5,621	▲1,113	4,485	5,462	▲3,905	16,757
3月	▲4,735	4,221	▲5,172	5,438	2,719	5,980	2,907	▲4,928	88,191
4月	▲2,654	6,708							90,208



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2023年6月号

発行日 2023年6月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199